

令和2年3月31日

江田島市長 明岳 周作 様

江田島市行財政改革審議会
会長 堂野 崎 平

第4次江田島市行財政改革大綱について（答申）（案）

令和2年2月7日付け江財第115号で諮問のあった「第4次江田島市行財政改革大綱」について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

（答申）

「第4次江田島市行財政改革大綱」は、持続可能な基礎自治体として、健全な行財政運営体制を確立するため、今後5年間の行財政改革の基本方針を示しており、おおむね妥当と判断します。

なお、この大綱に基づく「第4次江田島市行財政改革実施計画」の策定に当たっては、当審議会の検討結果を十分踏まえ、次の点に配慮されるよう申し添えます。

記

- 1 人口減少や少子高齢化の進展により、財政状況が今後一層厳しくなると予想される中で、平成26年度に策定された「第2次江田島市総合計画」で目指す「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を実現していくためには、これまでの行財政改革の取組を引き継ぎつつ、更なる事務事業の選択と集中、歳出削減や歳入確保を図る必要があります。

住民の福祉の増進を第一としながら、行財政運営の将来的な安定化を目指し、この行財政改革がより効率的に、そして着実な取組となるよう期待します。

- 2 行財政改革の推進に当たっては、職員の意識改革が必要不可欠です。

行財政改革の取組においては、既存の事務を効率よく執行することが大切ですが、その中において、新たな取組を創り出していくことも大切です。

全ての職員が、現状にとらわれることなく、自らアイデアを出して新しい取組に挑戦していくことが、住民サービスの向上、そして江田島市の発展につながっていくことを期待します。

- 3 今後、5年間の改革の推進において、本会の設置目的が十分に果たされるよう、江田島市行財政改革審議会条例第2条により、改革の節目において本会が定期的開催され、活用が図られることを期待します。